

滋 賀 県 町 村 会

◎ 基 本 方 針

市町合併に伴う会員町の減少に的確に対応し、小規模の強みを引き出し、そして活かすことに努めながら、引き続き、町の円滑な行財政運営と地方自治の発展に資するため、次の3つの事業を重点事業として推進する。

また、本年度より事務局を統合した滋賀県町村議会議長会との事務の一元化を進めるとともに、平成23年4月の滋賀県市長会事務局との統合に向けた準備を進める。

- I. 政務調査活動の推進
- II. 事務共同処理等自治振興の推進
- III. 公有財産等の災害時における相互扶助

◎ 個 別 事 項

I. 政務調査に関する事項

町の当面の諸問題を的確に把握し、調査研究のうえ解決に努める。

1. 実行運動

(1) 県に対する要望

- ・平成23年度県予算・施策に関する要望（政策提言を含む）
- ・特別要望あるいは緊急要望

(2) 国に対する要望

- ・全国町村会ならびに中部または近畿ブロック町村会への問題提起
- ・滋賀県地方6団体との連携

2. 調査研究等諸会議

- ・町長会議（全国町村長大会終了後）
- ・町長連絡会議
- ・調査委員会
- ・専門委員会（担当課長別）
- ・県首脳部との行政懇談会

3. 情報の提供と収集

(1) ホームページの運営

- ・政調情報（政府、与党、国および全国町村会等からの地方行財政に関する情報）
- ・町村会等四団体からの情報発信
- ・災害共済事業の加入推進

(2) 情報ツールの拡充、アウトプットの確立を検討

4. 顧問弁護士の委嘱

町行政をめぐる諸問題の解決に資するため、顧問弁護士を委嘱する。

本会顧問弁護士 吉田和宏（京町法律事務所）

II. 自治振興に関する事項

町の事務の効率性に資するとともに、諸経費の節減を図るため、統一して次の事務を共同処理し、自治振興の推進に努める。

1. 町職員統一採用試験

町の任用制度の確立と有能な人材の確保を図るため、次のとおり統一採用試験を実施する。

- ・町職員統一採用試験実施説明会（出席者：町の担当者）
- ・町職員統一採用試験

実施日	午前	午後
7月25日（日）	教養試験 （大学卒程度）	専門試験 （大学卒程度）
9月19日（日）	教養試験 （高等学校卒程度）	専門試験 （高等学校卒程度）

費用については次のとおり。

- ・教養試験 630円（申込者1人あたり）
- ・専門試験 1,260円（ " ）

2. 町職員研修

町の喫緊の課題に関する情報提供を通じ、円滑な町運営の推進に資するよう、次の研修を実施する。

(1) 特別職ならびに幹部職員研修

- ・町長研修
- ・政策課題研修
- ・総務課長研修

(2) 研修生の斡旋

自治大学校への町職員研修生の斡旋事務を行う。

3. 軽自動車税申告事務の取り扱い

町事務の簡素・効率化を図るため、市長会と共同で県自動車税事務所（運輸支局含む）において軽自動車等の申告事務を行う。併せて、軽自動車等の課税客体の把握の充実強化を図り、税源の確保と税務行政の円滑な推進に努める。

4. 町職員表彰

本会表彰規程に基づき町職員等として永年勤続し功績があった者に対し、定期総会において表彰を行う。(被表彰予定者 約 25 名)

また、全国町村会表彰については、優良町村および自治功労者の推薦を行う。

Ⅲ. 災害共済事業に関する事項

不慮の災害による損害を補填することにより、公有物件の保全と財政の安定に寄与するため、次の各種共済事業を積極的に展開する。

なお、各共済事業を的確に運営するとの観点から、総務課長会議や担当者会議等を通じて事業内容の周知徹底ならびに加入推進に努めるとともに、安全意識の啓発活動を積極的に展開し、町の火災・事故の防止対策の一助となるよう努める。

- ・ 公有物件(建物・自動車)災害共済事業
- ・ 弔慰金事業
- ・ 総合賠償補償保険事業
- ・ 職員(火災・自動車)共済事業
- ・ 職員任意共済保険事業
- ・ 職員個人年金共済事業

Ⅳ. 諸 会 議

会 議 名	開 催 予 定
総 会	2 回
町長連絡会議	毎 月(原則：第 3 週火曜日)
正副会長会議	随 時
監 査 会	7 月上旬
総務課長会議	6 月上旬
全国町村長大会	12 月 1 日(水)